

令和6年度活動計画



J A えひめ女性組織協議会

— 令和6年度 活動計画 —

1. 基本方針

長引く国際情勢の不安定化および円安などにより、原材料価格や食料価格が高止まりし、農業者をはじめ国民の生活を圧迫しています。

こうした中、我が国の農業政策の基本的な方向を示すために制定された「食料・農業・農村基本法」の見直しについては、基本理念において、食料安全保障を柱として、平時からの食料安全保障の強化や国内生産の増大を基本とした安定的な備蓄の確保や食料の価格形成において「合理的な費用」を考慮することなどの方向性が示されました。

そのような中、本年度は、第38回JA愛媛県大会決議の最終年度にあたり、「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を10年後のJAグループ愛媛のめざす姿として、組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるために、「不断の自己改革」の取り組み成果を「見える化」し着実に実践していく必要があります。また、「食」「農」「地域」「JA」への県民理解の醸成に向けた広報活動に引き続き取り組んでいかなければなりません。

私たち女性組織は、JAをよりどころとして活動し、地域を守るJA女性として、JA運動や地域農業の必要性を発信します。また、自ら組合員となって、協同組合の一員として地域で何ができるかを考え、協力しあいながら、自らの手で創造的に地域を輝かせ、組合員のアクティブ・メンバーシップを強化していきます。

具体的には、地域農業を守り育てるため「地産地消」や「伝統食や家庭の味を次代に継承」する取り組みを通じて地元産食材を活用し、女性部ワンモアプラン運動を継続する中で、支所・支店における協同活動などに主体的に取り組めます。

また、JA全国女性協の掲げる女性参画目標達成に向け、JA運営に対し積極的に意見・要望等を伝え、組織の活性化に向け、学習活動・仲間づくり・フレッシュミズ部会の育成など次世代のリーダー育成を図ります。

以上、JA全国女性協のJA女性組織3カ年計画「JA女性 想いをひとつに かなえよう🍀」の最終年度として、次の重点活動に取り組めます。

2. 重点活動項目

- (1) JA運営への参画促進の取り組み
- (2) 目的別グループ活動の取り組み
- (3) 食と農を守るネットワークづくりの取り組み
- (4) 暮らし・健康増進活動等の取り組み
- (5) 情報発信の取り組み

3. 具体的活動

(1) JA運営への参画促進の取り組み

- ① JAグループが掲げる「正組合員30%以上、総代15%以上、理事等15%以上」の目標実現に向け、JAと連携して取り組みます。
また、JAとともに「全JA女性部加入・女性部員組合員化運動要領」に基づき、全JA女性部員の正・准組合員化・女性部員加入運動を展開します。
- ② 女性部員一人ひとりがJA運動に確信を持って、仲間づくりを行うための話し合いを行い、各単組・支部でワンモアプラン運動に取り組みます。
- ③ 積極的にJA運営に参画するために、女性理事・経営管理委員・監事・女性部長等を対象とする研修会をさらに充実させます。
- ④ JA常勤役員・幹部職員等との対話学習会をすすめ、JAの運営に対し積極的に意見・要望を伝え、また、JA自己改革の取り組みを女性組織として後押しするための学習会等を開催し、積極的にその内容を地域に伝えるとともに地域から愛され、私たちのよりどころとなるJAづくりにつなげます。

(2) 目的別グループ活動の取り組み

- ① 地域の若い世代を対象とした目的別グループの結成を促す等、全組織でフレッシュミズ組織の設置と世代間交流の輪を広げ、活動・交流機会の充実を図ります。
- ② 「次世代女性リーダー」の育成や「地域農業やJAファンづくり」のため、JAと連携して、JA女性大学やあぐりスクール等を開校し、参加した女性たちのフレッシュミズへの加入を促進します。
- ③ 女性部員の加入促進に努めるとともに、『家の光』を活用した記事活用グループの育成充実に取り組みます。
- ④ 『家の光』『日本農業新聞』の普及活用に努め、情報の収集と組織の活動内容の充実を図ります。また、家の光協会が作成する「読書会&活用のてびき」を活用し、意見交換を主眼とした読書会の開催や記事活用、「日本農業新聞」の購読を通じ、JA自己改革の取り組みを後押しするための学習活動に取り組みます。
- ⑤ 組織結集品目・JA女性手帳・バッチ等の普及に努めます。
- ⑥ 「媛の旅」を開校し、幅広く声掛けし、あわせて世代間交流をすすめ仲間づくり運動に取り組みます。

(3) 食と農を守るネットワークづくりの取り組み

- ① 安全・安心な農畜産物を通じ地域の人との交流に努め、県内産農畜産物を意識的に選好し、生活の中での「よい食」を地域の人とともに考え、「食べきり県民運動」の趣旨に賛同し、食品ロス削減に取り組みます。

※ 「食べきり運動」とは、外食産業から排出される食べ残しなどによる食品ロスの削減を推進するため、宴会の5箇条や3010（さんまるいちまる）運動等の宴会時に食べ残しを減らす取り組み。

② 『家の光』『日本農業新聞』を活用し青壮年組織とともに、米の消費拡大や食農教育に取り組むとともに、学校給食への食材提供に努めます。

③ 地産地消・国消国産を推進し、食料自給率向上に向け、伝統的な食習慣や家庭の味、国産農畜産物の良さを広め、次の世代に安全で安心な食や地域に息づく文化など伝統食の継承に取り組めます。

※ 「国消国産」とは、国民が必要とし消費する食料は、できるだけその国で生産するという考え方。JAグループ独自のキーメッセージ。

④ 農産加工品の適正な表示やHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理もしくはHACCPの考え方を取り入れた衛生管理等の学習に努めます。

※ HACCP（ハサップ）とは、原材料の受入から最終製品までの各工程において、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因を分析（Hazard Analysis）した上で、危害の防止につながる特に重要な工程（Critical Control Point）を継続的に監視・記録する工程管理である。

⑤ 青壮年組織及び行政など各種団体と連携して「食」「農業」「地域」「JA」を次代へつなぎ、SDGsを理解し意識して活動を展開します。

※ SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、『世界中の誰一人取り残すことのない持続可能な社会をつくる』ための目標として、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標。17ゴールのもとに169のターゲット、230の指標がある。

⑥ JA、青壮年組織等と連携し、みどりの食料システム戦略による農業への影響について学習し、持続可能な愛媛農業の実現と豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、県民への農業理解の促進に取り組めます。

※ みどりの食料システム戦略とは、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針

（４）くらし・健康増進活動等の取り組み

① 平成20年に決定した「JA女性 エコライフ宣言」に基づき、地域や家庭にあった創意工夫ある取り組みを行い、消費電力削減運動に取り組めます。

また、地域住民とともに、身の回りの環境にも目を向け、農業資材等のプラゴミ削減や「マイバック持参運動」等に取り組めます。

② 近年、大規模災害が頻発していることから、定期的に防災について考える時間をつくり、防災についての学習等に取り組めます。

また、『家の光』を活用し、炊き出し訓練や非常用持ち物の確認など日々

の備えを万全にし、防災意識を高め緊急時に備えるとともに、JAグループと一体となった支援活動に引き続き取り組みます。

- ③ 家庭での行動から食品ロスを見直し、地域の人々や各種団体と協力・連携し、「子ども食堂」や「フードドライブ」に協力し、地域を守り支えます。

※ フードドライブとは、家庭などで食べきれない余っている食品を持ち寄り、施設などに提供する活動のこと

- ④ 安心して暮らせる地域社会づくりを目指し「JAグループ愛媛健康寿命百歳プロジェクト」と連携し、あらゆる世代の新たな健康増進活動をめざし、農作業等を安全に進め疲労回復に役立つ「アグリ・サイズ（農業である「アグリカルチャー」と運動（エクササイズ）を合わせた造語）」と「フレイル（虚弱）予防」を意識した取り組みを積極的に展開します。
- ⑤ JA女性組織メンバー自らが、要介護者にならないために、筋力の維持・向上をさせる転倒予防と尿失禁予防（腹圧性尿失禁の予防・改善に主要因である骨盤底筋の強化を目指す運動）の介護予防運動に取り組みます。また、JA・助けあい組織と連携し、組合員・地域住民に対し「こころ」「からだ」「つながり」を意識した健康増進活動を積極的に展開します。
- ⑥ 活力ある地域や健康で明るい家庭を維持するため、健診活動（健診案内や声掛け運動等）を積極的に展開します。
- ⑦ 健康の維持増進を目的とし、健康教室や健康体操に積極的に参加します。
- ⑧ 幅広い多様な助けあい活動をすすめるとともに、子育て支援に取り組みます。
- ⑨ 地域の女性が集う様々な「場」を、多彩なテーマ別活動『「食」と「農」を活用した地域交流プロジェクト』に即した「JA女性組織仲間づくり旅行」への取り組みを通じ、女性組織の活動を魅力的なものにするため地域内外の交流を促進し「ふれあい・絆づくり」に努めます。

（５）情報発信の取り組み

- ① 女性組織の活動について広く理解してもらえよう、見える活動、見える組織を目指し、女性組織自らが女性組織通信（女性部だより）や女性組織HPの開設・充実等を通じて情報発信を行うとともに、『家の光』や「日本農業新聞」はもちろん、地方紙やケーブルテレビ等への情報発信をすすめます。
- ② 大正15年「協同の心を家庭で育む」をコンセプトに創刊され、令和7年5月号で創刊100周年を迎える『家の光』について、「令和6年度JA女性部員『家の光』愛読者拡大運動要領」に基づき、女性部内で購読率30%を目指します。